(前略)

第12条 入学に際しては、所定の入学手続期間内に 入学料を納めなければならない。

 $2 \sim 4$ (略)

5 第1項の規定にかかわらず、<u>第37条第1項第8</u> 号、第3項第6号又は第53条の3第8号の規定に より本学大学院に入学し、課程を修了した者が、当 該入学前に在学した学部に再入学するときは、入学 料の納付を要しない。

 $6 \sim 7$ (略)

(中略)

- 第23条 疾病その他の事由により、3月以上修学を 中止しようとするときは、所属学部長の許可を得て、 休学することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、医学部が定める特別な 課程を履修する医学部学生が、第37条第3項第6 号の規定により、医学研究科に入学するときは、当 該学部長の許可を得て、休学することができる。

 $3 \sim 6$ (略)

(中略)

- 第37条 修士課程及び一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程 を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修することにより当該外国の学 校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

第12条 (同 左)

改

5 第1項の規定にかかわらず、第37条第1項第9 号、第3項第7号又は第53条の3第9号の規定に より本学大学院に入学し、課程を修了した者が、当 該入学前に在学した学部に再入学するときは、入学 料の納付を要しない。

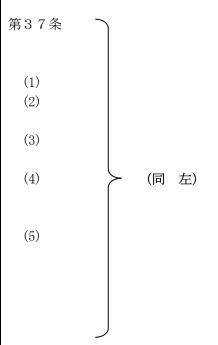
正

6~7 (同 左)

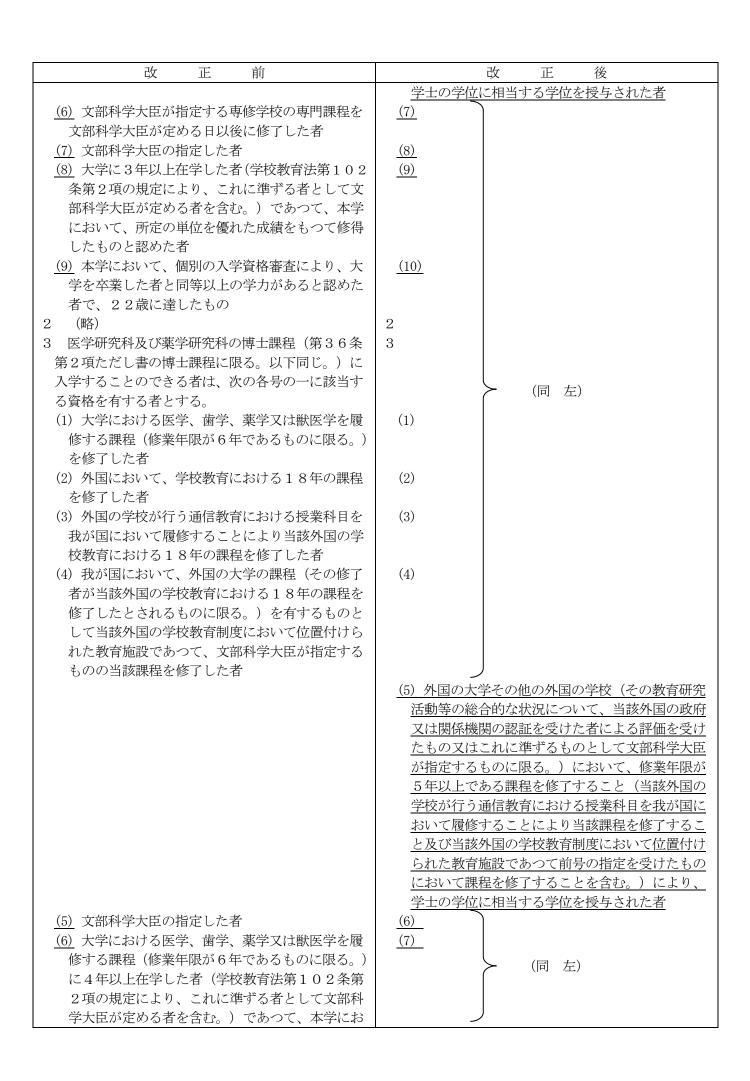
第23条 (同 左)

2 前項の規定にかかわらず、医学部が定める特別な 課程を履修する医学部学生が、第37条第3項第7 号の規定により、医学研究科に入学するときは、当 該学部長の許可を得て、休学することができる。

3~6 (同 左)



(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、



改 正 前

いて、所定の単位を優れた成績をもつて修得した ものと認めた者

- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、第 1号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた 者で、24歳に達したもの
- 4 第1項第8号及び第9号並びに第2項第6号及び 第8号並びに前項第6号及び第7号に該当する者の 審査の実施等に関し必要な事項は、当該研究科の定 めるところによる。

(中 略)

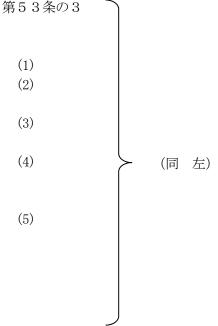
- 第53条の3 専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修することにより当該外国の学 校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を 文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学した者(学校教育法第102 条第2項の規定により、これに準ずる者として文 部科学大臣が定める者を含む。)であつて、本学 において、所定の単位を優れた成績をもつて修得 したものと認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた

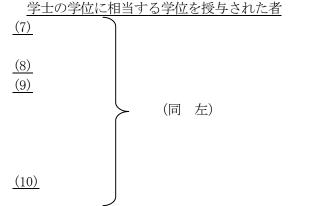
改 正 後

(8) (同 左)

4 第1項第9号及び第10号並びに第2項第6号及び第8号並びに前項第7号及び第8号に該当する者の審査の実施等に関し必要な事項は、当該研究科の定めるところによる。



(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、



改 正 前

者で、22歳に達したもの

2 <u>前項第8号及び第9号</u>に該当する者の審査の実施 等に関し必要な事項は、当該法学研究科、医学研究 科、公共政策教育部又は経営管理教育部(以下第53 条の15までにおいて「研究科又は教育部」という。) の定めるところによる。

(中 略)

別表第1 別表第2 (別 添) 改 正 後

2 前項第9号及び第10号に該当する者の審査の実施等に関し必要な事項は、当該法学研究科、医学研究科、公共政策教育部又は経営管理教育部(以下第53条の15までにおいて「研究科又は教育部」という。)の定めるところによる。

附 則 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1 別表第2 (別 添)

別表第1 学部 (第3条の2関係)

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合人間学部	総合人間学科	1 2 0	480
文学部	人文学科	2 2 0	880
教育学部	教育科学科	6 0 (10)	260
法学部		3 3 0 (10)	1, 340
経済学部	経済経営学科	2 4 0 (20)	1, 000
理学部	理学科	3 1 1	1, 244
医学部	医学科	107	6 4 2
	人間健康科学科	1 0 0 (17)	563
		143(17)	6 0 6
	計	2 0 7 (17)	1, 205
		250(17)	1, 248
薬学部	薬科学科	5 0	200
	薬学科	3 0	180
	計	8 0	3 8 0
工学部	地球工学科	185	7 4 0
	建築学科	8 0	3 2 0
	物理工学科	2 3 5	9 4 0
	電気電子工学科	1 3 0	5 2 0
	情報学科	9 0	3 6 0
	工業化学科	2 3 5	9 4 0
	計	9 5 5	3, 820
農学部	資源生物科学科	9 4	3 7 6
	応用生命科学科	4 7	188
	地域環境工学科	3 7	1 4 8
	食料 • 環境経済学科	3 2	1 2 8
	森林科学科	5 7	2 2 8
	食品生物科学科	3 3	1 3 2
	計	3 0 0	1, 200
総計		2, 8 2 3 (57)	11,809
(洪本) 12		2,866(57)	11,852

(備考) 入学定員の()を付したものは3年次編入学定員で外数

別表第2

1 大学院(第35条関係)

研究科名	専攻名	修士課程		博士後	博士後期課程		博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	容定員
文学研究科	文献文化学専攻	3 6	7 2	1 8	5 4			3 8 5
	思想文化学専攻	2 2	4 4	1 1	3 3			
	歴史文化学専攻	2 2	4 4	1 1	3 3			
	行動文化学専攻	2 0	4 0	1 0	3 0			
	現代文化学専攻	1 0	2 0	5	1 5			
	計	1 1 0	2 2 0	5 5	165			
教育学研究	教育科学専攻	2 8	5 6	1 4	4 2	_		1 5 9
科	臨床教育学専攻	1 4	2 8	1 1	3 3			
	計	4 2	8 4	2 5	7 5			
法学研究科	法政理論専攻	2 1	4 2	2 4	7 8		_	1 2 0
			3-6		8 4			
経済学研究	経済学専攻	4 4	8 8	4 4	1 3 2			2 2 0
科								

研究科名	専攻名	修士	:課程	博士後	期課程	博士	課程	合計収容
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	定員
理学研究科	数学・数理解析専 攻	5 2	104	2 0	6 0		_	1, 13
	物理学・宇宙物理 学専攻	8 1	162	4 8	1 4 4 1 4 1		_	4
	地球惑星科学専攻	5 0	1 0 0	2 5	7 5		_	
	化学専攻	6 1	1 2 2	3 2	9 6 9 4	_	_	
	生物科学専攻 計	7 4 3 1 8	1 4 8 6 3 6	4 1 1 6 6	1 2 3 4 9 8	_	_	
E 学开始初		310	030	100	490	1 7 0	C F 1	0.1.5
医学研究科	医学専攻		_			170	6 5 1 6 2 2	915 881
	医科学専攻	2 0	4 0	1 5	4 5 4 0		_	
	社会健康医学系専 攻		_	1 2	3 6		_	
	人間健康科学系専 攻	4 9	98	1 5	4 5		_	
	計	6 9	1 3 8	4 2	1 2 6 1 2 1	170	6 5 1 6 2 2	
薬学研究科	薬科学専攻	5 0	1 0 0	2 2	6 6		_	2 7 5
	薬学専攻 医薬創成情報科学 専攻	1 4	2 8	7	2 1	1 5 —	6 0	
	計	6 4	1 2 8	2 9	8 7	1 5	6 0	
工学研究科	社会基盤工学専攻	5 8	1 2 4	1 7	4 1	_		1, 96
		6 6	132					7
	都市社会工学専攻	5 7 6 4	121 128	17 12	4 1 3 6		_	
	都市環境工学専攻	3 6	7 2	1 0	3 0		_	
	建築学専攻	7 5 7 2	1 4 7 1 4 4	2 2	7 0 7 2		_	
	機械理工学専攻	5 9 5 6	1 1 5	1 6	5 2		_	
	マイクロエンジニ アリング専攻	3 0 2 8	5 8 5 6	7	2 3 2 4		_	
	航空宇宙工学専攻	2 4	4 7	7	2 3		_	
	原子核工学専攻	23 23	46 46	8 9	24 27		_	
	材料工学専攻	3 8	7 6	1 0	3 0		_	
	電気工学専攻	3 8	7 6	1 0	3 0		_	
	電子工学専攻	3 5	7 0	1 0	3 0		_	
	材料化学専攻	2 9	5 8	9	2 7	_	_	
	物質エネルギー化	3 9	7 7	1 1	3 3		_	
	学専攻 分子工学専攻	3 8 3 5	76 69	10	3 4		_	
	高分子化学専攻	3 4 4 6	68 92	12 15	3 6 4 5		_	
	合成・生物化学専	3 2	6 3	1 0	3 0		_	
	攻	31	6-2					

研究科名	専攻名		:課程	博士後		博士		合計収容
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	定員
	化学工学専攻	3 4	6 5	7	2 5	_		
		3 1	6 2	9	27			
	計	688	1,376	197	5 9 1	_	_	
農学研究科	農学専攻	3 3	6 6	8	2 4	_	_	876
					27			906
	森林科学専攻	4 8	9 6	1 7	5 1		_	
					5-6			
	応用生命科学専攻	6 3	1 2 6	1 7	5 1	_	_	
					5 6			
	応用生物科学専攻	5 2	1 0 4	1 7	5 1		_	
					5 7			
	地域環境科学専攻	5 0	100	1 5				
				_	5 0			
	生物資源経済学専	2 4	4 8	8	2 4		_	
	攻			_	27			
	食品生物科学専攻	3 3	6 6	8	2 4		_	
	⇒ı	0.00	0.00	0.0	27			
	計	3 0 3	6 0 6	9 0				
		0.0	1.0.0	0.0	300			5.0.0
	共生人間学専攻	6 9	1 3 8	2 8	8 4			5 3 2
研究科	共生文明学専攻	5 7	1 1 4	2 5	7 5			
	相関環境学専攻	3 8	7 6	1 5	4 5			
	計	164	3 2 8				_	0.6.5
-	エネルギー社会・	2 9	5 8	1 2	3 6		_	365
件子听九件	環境科学専攻 エネルギー基礎科	4 2	8 4	1 2	3 6			
	学専攻	4 2	8 4	1 2	3 0			
	子号以 エネルギー変換科	2 5	5 0	4	1 2			
	学専攻	2 3	3.0	4	1 2			
	エネルギー応用科	3 4	6 8	7	2 1			
	学専攻	34	0.0	'	2 1			
	計	130	260	3 5	105			
アジア・アフ	東南アジア地域研	130	200	3 3	105	1 0	5 0	150
リカ地域研						1 0	3.0	130
究研究科	アフリカ地域研究					1 2	6 0	
	専攻					1 2	0 0	
	グローバル地域研					8	4 0	
	究専攻					O	40	
	計		_			3 0	150	
情報学研究	知能情報学専攻	3 7	7 4	1 5	4 5	_	_	5 5 8
科	社会情報学専攻	3 6	7 2	1 4	4 2		_	
['	先端数理科学専攻	2 0	4 0	6	18		_	
	複雑系科学専攻							
	数理工学専攻	2 2	4 4	6	18	_	_	
	システム科学専攻	3 2	6 4	8	$\begin{array}{c} 1 & 3 \\ 2 & 4 \end{array}$		_	
	通信情報システム	4 2	8 4	1 1	3 3		_	
	専攻							
	計	189	3 7 8	6 0	180	_	_	
L	le i	100		5 5		<u> </u>		<u> </u>

研究科名	専攻名	修士	修士課程 博士後期課程		後期課程	博士	:課程	合計収容定
		入学定員	収容定員	入学定	収容定員	入学定	収容定員	員
				員		員		
生命科学研	統合生命科学専	4 0	8 0	1 9	5 7			2 4 9
究科	攻							
	高次生命科学専	3 5	7 0	1 4	4 2			
	攻							
	計	7 5	1 5 0	3 3	9 9			
総合生存学	総合生存学専攻	_	_	_		2 0	1 0 0	100
館							8 0	8 0
地球環境学	地球環境学専攻	_		1 3	3 9			1 4 8
舎	環境マネジメン	4 4	8 8	7	2 1			
	ト専攻							
	計	4 4	8 8	2 0	6 0			
経営管理教	経営科学専攻		_	7	1 4			1 4
育部					7			7
総計		2,261	4,522	8 9 5	2,684	2 3 5	961	8, 167
			4,516		2,708		912	8, 136

2 専門職大学院・法科大学院(第53条の2第5項関係)

研究科名	専攻名	専門職学位語	合計収容定員	
		入学定員	収容定員	
法学研究科	法曹養成専攻	1 6 0	480	4 8 0
医学研究科	社会健康医学系専攻	3 4	6 8	6 8
公共政策教育部	公共政策専攻	4 0	8 0	8 0
経営管理教育部	経営管理専攻	8 0	1 6 0	1 6 0
			170	170
総計		3 1 4	788	7 8 8
			798	798